

ほけんだより 6月

令和6年(2024年)5月30日
吹田市立東山田小学校 保健室

6月のほけんぎょうじ

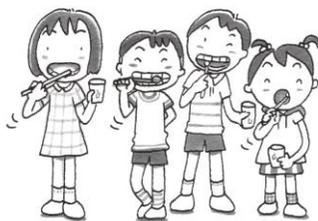
6月 4日 (火)	歯科検診 (6年4クラス)
6月 6日 (木)	歯科検診 (2年+6年1クラス)
6月 7日 (金)	歯科検診 (3年)
6月 11日 (火)	歯科検診 (4年3クラス)
6月 12日 (水)	心臓欠席者検診@保健センター 午前 (対象者にはお知らせします)
6月 14日 (金)	歯科検診 (5年)
6月 19日 (水)	尿検査最終 (尿1次未提出者・尿2次検診対象者)
6月 20日 (木)	歯科検診 (1年、4年2クラス)

※歯科検診の日の朝は、必ず歯をみがいてきましょう！！



6月から歯科検診がはじまります。

みなさんはふだんから、食後にしっかりと歯みがきをする習慣がついていますか？奥歯のくぼみや、歯の間、歯の根元、食べカスが詰まりやすいところを、意識してみがけているでしょうか？これを機会に少し自分の歯みがきのしかたを見直して、いつもよりていねいにみがいてみませんか？

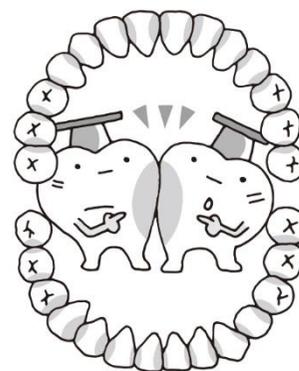


6月は梅雨の季節。これから雨のふる日がふえてきます。かさをさすときは1列になって歩きましょう。人とすれ違うときは、かさがぶつからないように気をつけましょう。雨がふっていないときは、かさはとじましょう。かさを振り回したりしてはいけませんよ。

これから蒸し暑い日もあれば、肌寒い日もあります。気温に合わせて衣服を調節するようにしましょう。また水筒を忘れず持ってくるようにして、こまめにお茶を飲むようにしましょう。休み時間ごとに一口はお茶を飲むようにしてくださいね。



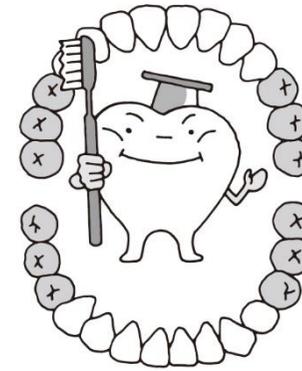
こんなところがむし歯になりやすいところです。



歯と歯の間



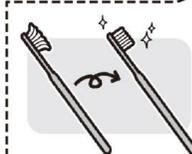
歯と歯ぐきの境目



奥歯



歯ブラシ選び



小さめの歯ブラシを選ぼう

毛先がひろがっていたら替えましょう

歯みがき粉のつけ方



歯ブラシの2分の1くらいでオッケー

歯ブラシの持ち方



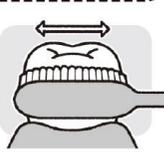
えんぴつを持つように軽く

毛先の当て方



歯の面にまっすぐあてます

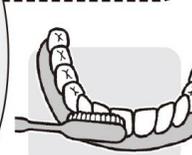
動かし方



力を入れずにこちょこちょと細かく

歯ブラシが広がらないくらいに力がベスト

みがく時には



1本1本ていねいに

101本につき20回が目安

みがき終わったら



ツルツルになったか舌で確かめよう

〈保護者の方へ〉

○健康診断の結果について

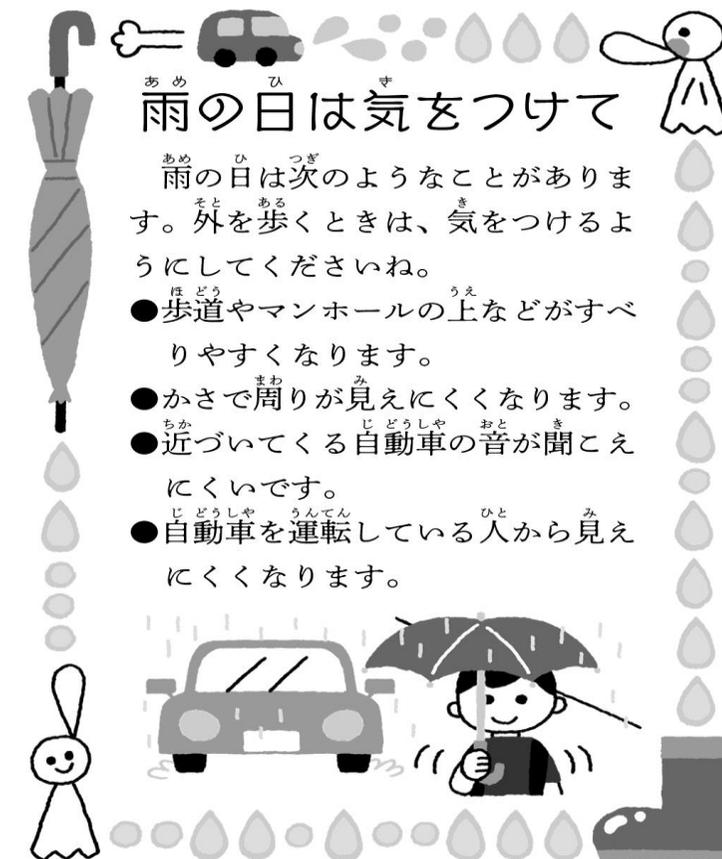
先日より、健康診断の結果、病院での診断が必要と思われる人にはお知らせをお渡ししております。学校で行います健康診断は、すべてスクリーニング検査となっており、異常の可能性がある、または治療が必要な可能性がある人にお知らせを渡しております。そのため病院を受診した際に「異常なし」もしくは「治療の必要がない」と判断される場合もありますのでご理解いただきますようお願いいたします。病院受診に関しては、まずはご家庭の方で判断していただければと思いますが、お早目の受診をおすすめしております。（結核検診や心臓検診など必ず受診をお願いしている検査も一部ございます。）



○内科検診・歯科検診の欠席者検診について

吹田市では、学校で内科検診または歯科検診を欠席して受けられなかった人については、後日吹田市内の協力医療機関で内科検診・歯科検診を受けることができるようになっております。

本校での全ての健康診断が終了したあと、内科検診・歯科検診の欠席者にお知らせをお渡します（6月上旬～下旬）。お知らせを受け取った方のうちで、健康診断欠席者検診をご希望の方は、お知らせに付いている検診希望書を学校へ提出してください。その後小学校より、受診に必要な書類を一式お渡しします。期間中の9月末までに、吹田市内の対象の医療機関に連絡を取り、保護者の方で書類を持参の上、医療機関で健康診断を行っていただきます。その後医療機関で渡された結果を、学校まで提出いただくという流れになります。



あめ ひ す
雨の日は気をつけて

雨の日は次のようなことがあります。外を歩くときは、気をつけるようにしてくださいね。

- 歩道やマンホールの上などがすべりやすくなります。
- かさで周りが見えにくくなります。
- 近づいてくる自動車の音が聞こえにくいです。
- 自動車を運転している人から見えにくくなります。

スポーツ振興センターについて、詳しく説明します！！

学校の管理下（登下校中・授業中・休み時間・遠足・宿泊学習・課外クラブなど）において発生したけがや災害については、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」より、医療費の給付を受けることができます。学校の管理下でけがをして病院を受診された場合は、保健室もしくは担任にご連絡下さい。申請に必要な書類をお渡しいたします。

なお給付を受けるにあたりましていくつか条件がございます。一部紹介させていただきますが、大変複雑です！！わからないことなどありましたらお気軽に保健室までお問い合わせください。

- ・申請の書類については、・保護者で記入いただくもの（口座振替依頼書、各種医療助成制度併用調査書）・医療機関で記入いただくもの（医療等の状況、調剤報酬明細書など）がございます。保護者の方で、医療機関へ提出して記入いただき、書類を受け取られたら、学校の方まで提出ください。また医療機関で記入いただく用紙「医療等の状況」は1医療機関ごとに毎月1枚、必要になります。
- ・同一のけがの医療費の合計が500点以上からが給付の対象となります。（500点未満の場合は対象外となります。しかし同一のけがで翌月も医療機関を受診するなどして、500点を超えましたら申請をおこなうことができます。）
- ・給付額は、自己負担額と全医療費の1割を合わせた額が給付されます。
- ・学校に書類を提出してから、だいたい3か月後に指定の口座へ振り込まれます。その際、給付金支払通知書でお知らせさせていただきます。
- ・医療機関（病院・整骨院）での健康保険内の治療が給付の対象となります。包帯・ガーゼ・テープ代や歯科・整骨院での保険外治療（自由診療）は対象外となります。また大規模病院受診時の特定選定医療費（3千円～5千円程度）につきましては、給付の対象外となり保護者負担となります。
- ・医療機関にかかれた月ごとに申請期限があります。（2年間）早めに提出してください。例、令和6年6月分→令和8年7月11日まで、令和6年7月分→令和8年8月11日まで
またけがの治療の途中でも申請することは可能です。学校の方まで提出してください。
- ・同一のけがで給付を受けられる期間は、支給開始（初診日）から10年間です。
- ・交通事故については、警察に連絡を取った後、自賠責保険の方で申請いただくこととなります。（基本的にスポーツ振興センターの給付は受けることができません。）
- ・病院での治療用装具について、申請しますと装具代の3割の給付を受けることができます。申請用紙が別途ございますので（治療用装具明細書）、お知らせください。
（ただし、レンタル松葉杖、ギブスカバー、柔道整復師の指示による装具装着、装具制作会社・医療器材店・医療機関以外でのスポーツ店やデパートで購入した装具、などは対象外です。）